

認定事業者制度

認定事業者は、文化財写真や地域の様々な資料を、専門的な技術と知識で確かな記録として撮影することができます。

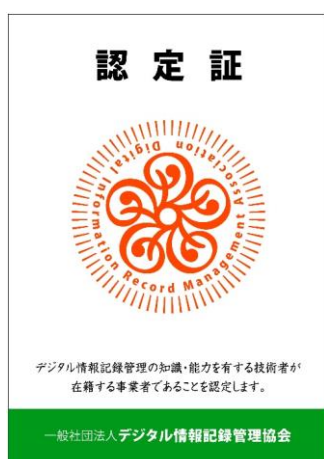
このようなご要望がある場合は、認定事業者にご依頼ください。

認定事業者制度とは

当協会は、デジタル情報記録（デジタルアーカイブ開発）の質・向上をはかることを目的に、本協会が認定する<デジタル情報記録管理士>または<上級デジタル情報記録技術者>資格が在籍する事業者に対し、審査のうえ<認定事業者>の認定を行っています。

認定証および認定事業者マーク

認定事業者制度に基づき、審査に合格した事業者には「認定証」および「認定事業者マーク」を付与しております。



認定事業者マーク

